

女性頸損者の声

全国頸髄損傷者連絡会副会長 村田 恵子

女性障害者の立場で話して欲しい」との依頼を受けて、11月12日・京都YWCAにて、相模原市で起きた殺傷事件で失われた尊い命への追悼を込めて話すことになりました。

参加された方は、YWCA・YMCAの関係者が多く、初めてお会いする方ばかりの中での話だったので緊張も取れないまま話しました。



私は障害のある女性が、“女性としての性”をもたない存在として扱われている現実と、障害者の施策と女性の施策その両方から抜け落ち、救済されない現状についてお話ししました。

京都では、全国初となった「障害のある女性の複合差別」が地方条例の基本理念に入ったことはご存知のところですが、しかし条例が施行されて以降の状況があまり良くなく、女性障害者の施策の難しさを感じています。今回お話しした方々の中でも、知らない方が多かったように思われました。

私自身は、障害があることで何が違うのかということ、”何も変わらない一人の女性であること”を、そして“障害のある女性が、障害者という枠組みの中に置かれて、一人の人間としての人格をもった存在として扱われてこなかった”過去がありました。そのことは少ないながらも今もまだあって、その困難に苦しんでいる

方々がいること、社会的に弱者になる（困難が増す）ため相談しにくいこと、性的な被害を受け易いことを伝えました。

また、今年2月にジュネーブで開かれた国連女性差別撤廃委員会での女性障害当事者のロビーイング活動についても報告しました。

その成果の一つとしての日本政府への勧告で、「強制不妊手術」を受けた女性への謝罪と補償に関して、89名存在したことが京都でも新聞に掲載されました。そしてその手術を受けた女性の一人が12才とまだ若く、何も分からない状況の中で行われた事実を話した時の参加者の顔は、表現のしようがない程の苦悩を表していました。失っていい命は一つもありませんし、生まれてくる命を奪うことはあってはならない、ということを強く意識する機会になったと思います。

この社会が、障害があってもなくても分け隔てられることなく、どんなに重い障害があっても、一人ひとりの意思が尊重されて生きられる環境にするために、あらゆる概念に捉われない繋がりができればと願って終わりました。

